

スポーツ実施率向上に係る 主な2019年度予算案について

スポーツ庁
2019年2月12日

スポーツ参画人口拡大プロジェクト

(前年度予算額: 336,665千円)
2019年度予定額: 359,806千円

目標と現状

- スポーツにより医療費を抑制できるとの調査結果もあり、スポーツを通じて健康寿命を平均寿命に限りなく近づけることができる社会の構築を目指すことが重要である。
- 出来る限り早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が65%程度、成人の週3回以上のスポーツ実施率が30%程度となることを目標としている。また、1年間に一度もスポーツをしない成人の数がゼロに近づくことも目標としている。
- なお、成人のスポーツ実施率(週1回)は、前回調査(2016年11月)から9.0ポイント上昇した。
(2012年度47.5% → 2015年度40.4% → 2016年度42.5% → 2017年度51.5%)

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進



1. スポーツ人口拡大に向けた官民連携プロジェクト 110,625千円

スポーツ人口の拡大を図るため、ビジネスパーソン向け国民運動(運動・スポーツ習慣づくり)や年齢、性別、運動能力や興味に応じて誰もが生涯を通じて楽しめる新たなスポーツの開発・普及、スポーツ実施のための情報アクセス整備に官民で連携して取り組む。

2. 女性スポーツ推進事業(女性のスポーツ参加促進事業) 11,217千円

主に若年期女性のスポーツ参加を促進するとともに、生涯を通じてスポーツに親しむことのできる環境を整備する。

3. 運動・スポーツ習慣化促進事業 180,000千円

運動・スポーツの無関心層や医師からスポーツを推奨されている有患者を含め、多くの住民が運動・スポーツに興味・関心を持ち、その習慣化を図るために地域の楽しく安全なスポーツを通じた健康増進に資する取組を支援する。

4. 子供の運動習慣アップ支援事業 10,828千円

幼児・児童に対して、運動遊びプログラム等を通じて楽しみながら多様な動きを身に付けることができる機会を提供することで、日常的に運動・スポーツを実施する習慣を支援する。またその保護者に、この年代に多様な運動をすることの重要性を啓発する。

5. スポーツ活動支援事業 10,579千円

地域の身近な場で、安全・安心に、多様なスポーツに親しめる環境の整備に向けた地方公共団体やスポーツ団体等の取組を支援する。

6. 生涯スポーツ振興事業 36,557千円

心身の健全な発達に重要な役割を果たすスポーツに、国民の誰もが生涯を通じていつでも身近に親しむことのできる環境を整備するために必要な諸施策を実施する。

スポーツ参画人口の拡大

スポーツ人口拡大に向けた官民連携プロジェクト

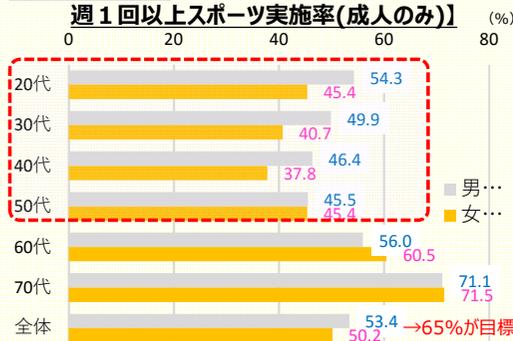
(前年度予算額：96,386千円)
2019年度予定額：110,625千円

趣旨・目的

- 我が国の国民医療費が約42兆円に達し、その削減が喫緊の課題である中、スポーツ参画人口の拡大を図り、スポーツを通じた健康増進や疾病予防により、健康寿命を平均寿命に近づけていく社会の実現が求められている。
- 「スポーツ基本計画」では、成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%程度とする目標を掲げている。国民の誰もが各々の年代や関心・適性等に応じて日常的にスポーツに親しむことのできる機会を創出し、スポーツの実施を促していく必要がある。

①現状

【年代・男女別の週1回以上スポーツ実施率(成人のみ)】 (%)

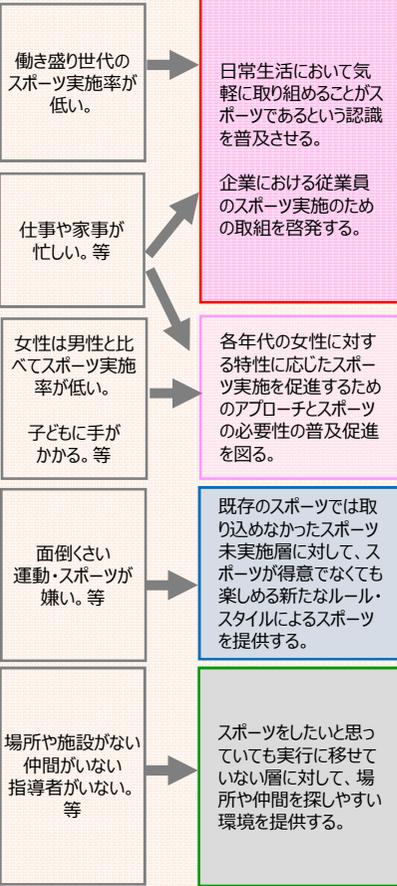


【運動・スポーツを実施する頻度が減ったまたはこれ以上増やせない理由(複数回答)】

	全体	男性	女性
仕事や家事が忙しいから	39.9%	40.9%	38.8%
面倒くさいから	25.3%	22.2%	28.5%
年をとったから	19.9%	21.7%	18.0%
特に理由はない	17.2%	18.2%	16.1%
お金に余裕がないから	13.0%	12.8%	13.3%
場所や施設がないから	8.3%	7.9%	8.7%
子どもに手がかかるから	8.0%	5.5%	10.6%
仲間がいないから	7.5%	7.5%	7.5%
病気やけがをしているから	7.5%	7.4%	7.6%
運動・スポーツ以上に大切なことがあるから	7.3%	7.3%	7.3%
運動・スポーツが嫌いだから	7.2%	4.6%	9.7%
生活や仕事で体を動かしているから	6.7%	5.5%	7.9%
指導者がいないから	1.8%	2.0%	1.6%

(出典)「スポーツの実施状況等に関する世論調査」(平成29年度 スポーツ庁実施)

②課題と対応策



③事業内容

【ビジネスパーソン向け国民運動 (FUN+WALK PROJECTの推進)】

忙しくて、まとまった時間や場所が確保できない中でも気軽に取り組むことのできる「歩く」をキーアクションとしたスポーツの実施を促進する。

- ・官民連携コンソーシアムによるムーブメント創出/国民運動の行動メニューの設定
- ・定期的なプロモーション活動の実施/「歩く」ことの効果に関する検証と効果の発信

【スポーツ推進企業の認定等による普及啓発事業】

ビジネスパーソンが一日の中で最も長い時間を過ごす職場からの働きかけを促すため、企業経営陣へのアプローチを強化し、企業(職場)における従業員のスポーツ実施環境を整備する。

- ・スポーツエールカンパニー認定事業

【女性のスポーツ参加促進事業(再掲)】

主に若年期女性のスポーツ参加を促進するとともに、生涯を通じてスポーツに親しむことのできる環境を整備する。

- ・「女性スポーツ促進キャンペーン」の実施

【スポーツ参加促進に向けた新たなアプローチ展開】

既存のスポーツのみならず、親しみやすい新たなスポーツ開発・普及をすることなどにより、無関心層や未実施者層がスポーツに興味を持ち、実施可能なスポーツの選択肢を広げる。

- ・新たなスポーツのプロモーション推進
- ・スポーツクイックエイションに関する手法の展開

【マッチング機能等によるスポーツ活動 ワンストップ化促進事業】

誰もがスポーツを実施したい時に、実施したい仲間や場所を簡単に見つけられるように環境整備を行い、スポーツ実施行動に係るデータを広く収集し、評価・分析を実施する。

- ・スポーツに関するマッチング機能の整備
- ・スポーツ実施参加促進に資する調査研究

スポーツ参画人口の拡大による、スポーツを通じた健康寿命の延伸

女性スポーツ推進事業

(前年度予算額：28,866千円)
2019年度予定額：34,580千円

事業概要

スポーツを通じた女性の活躍促進に向けて、女性のスポーツ実施率の向上のためのキャンペーン等の実施や、女性スポーツ指導者の育成支援、スポーツ団体における女性役員の育成支援を行う。

→ スポーツのあらゆるレベル、あらゆる職務、役割における女性の参画を促進

参加促進会議の開催

女性のスポーツ参加促進

主に若年期女性のスポーツ参加を促進するとともに、生涯を通じてスポーツに親しむことのできる環境を整備する。

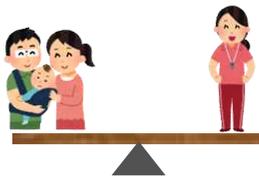
「女性スポーツ促進キャンペーン」の実施



女性スポーツ指導者の活動促進

女性スポーツ指導者の活躍が期待される、女性に対するコーチングや運動促進のための指導プログラムを作成し、研修を実施する。

指導プログラム開発・実施



スポーツ団体における女性役員の育成

女性役員の採用及び養成システムの構築・改革を目指すスポーツ団体を支援する。

研修の実施・ネットワーク構築支援

人材バンクの構築



スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の確保

スポーツを通じた共生社会の実現

運動・スポーツ習慣化促進事業

(前年度予算額：180,000千円)
2019年度予定額：180,000千円

事業趣旨・目的

多くの国民に対して、スポーツを通じた健康増進を推進するためには、地域においてスポーツ及び健康に関する行動に効率的にアクセスすることができる環境の整備を行う必要がある。運動・スポーツの無関心層や、疾病コントロール及びQOLの維持・向上のために医師からスポーツを推奨されている有疾患者を含め、多くの住民が運動・スポーツに興味・関心を持ち、その習慣化を図るためのスポーツを通じた健康増進に資する取組を支援する。このことを通じて、多くの国民のスポーツへの参画を促進し、健康で活力ある長寿社会の実現を目指す。

事業内容

地方公共団体におけるスポーツを通じた健康増進に関する施策を持続可能な取組とするため、多くの住民が運動・スポーツに興味・関心を持ち、その活動の習慣化につながる取組を支援する。具体的には、地域の実情に応じ、生活習慣病の予防・改善等に効果的なスポーツを通じた健康増進に資する以下の取組を支援する。

【共通事項】

行政内（スポーツ部局、健康福祉部局等）や域内の関係団体（大学、民間事業者、スポーツ団体、医療機関、健康関連団体等）が一体となり、効率的・効果的に取組を実施することができる連携・協働体制の整備を行う。

スポーツ部局

健康福祉部局

連携

大学、民間事業者、健康関連団体、総合型
地域スポーツクラブ、医療機関・医師会 等



【+a】

① 相談斡旋窓口機能

地域包括支援センターとの連携や、個別の人材を養成し「地域の窓口」として、地域住民の多様な健康状態やニーズに応じて、スポーツや健康に関する情報やスポーツ実施場所等を伝える窓口をワンストップ化し、スポーツを通じた健康増進を推進する環境を整備する。そのため、地域の関係団体が一体となり、連携・協働体制や窓口の在り方について検討及び実践を行う。



あなたの場合は、ココ！

② 官学連携

官学連携をすることにより、大学に備わる専門的知識や施設を知の拠点として有効活用する。



相談者のニーズに応じ、最適な機関の紹介等を行う。

【選択事項（以下の取組①又は②のいずれか一つを選択）】

① 健康増進のための運動・スポーツ習慣化の実践

スポーツを通じた健康増進を一層推進するため、地域における運動・スポーツ無関心層へのアプローチや運動・スポーツ習慣化の課題解決を効果的に取組み、より一層事業の充実を図る。ターゲットはライフステージ別に以下のとおりとする（複数選択あり）。

- 1) ビジネスパーソン
- 2) 高齢者
- 3) 女性（中学生や高校生などの若年層又は成人）

② 医療と連携した地域における運動・スポーツの習慣化の実践

生活習慣病（糖尿病、高血圧、心疾患など）及び運動器疾患（腰痛症、変形性膝関節症など）等の生活機能低下を伴うハイリスクな住民が、個々の健康状態に応じた安全かつ効果的な楽しいスポーツを地域で安心して親しめる機会を創出する。医療機関とスポーツ施設と地方公共団体等が連携を図り、スポーツ医学の知見に基づいた、疾病コントロールの維持・改善につながる運動・スポーツを習慣化するためのシステム開発及び実践により、スポーツを通じた健康増進を図る。

具体的には、運動・スポーツに十分知識と理解のある医師及び医療スタッフと、専門性を持った健康運動指導士等の運動指導者が連携して、患者情報等を共有し、地域で楽しい運動・スポーツの習慣化を実施する体制を整える。



実施形態

都道府県・市町村に対する補助事業（定額）

子供の運動習慣アップ支援事業

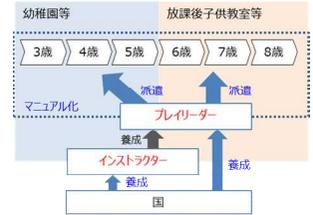
(前年度予算額： 6,152千円)
2019年度予定額： 10,828千円

目的
 幼児・児童に対して、運動遊びプログラム等を通じて楽しみながら多様な動きを身に付けることができる機会を提供することで、**日常的に運動・スポーツを実施する習慣**を支援する。
 また、その保護者に、この年代に**多様な運動をすることの重要性**を啓発する。

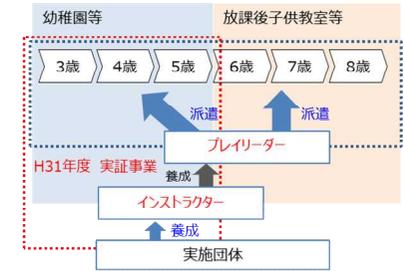
具体的な事業内容

【拡充】子供の運動習慣アップ支援事業(幼児)

【2017年度】ガイドブック作成・プレイリーダー育成 【2018年度】子どもの活動量測定



【2019年度】プレイリーダー育成普及のための実証



【2019年度目的】
 幼児期運動指針にも示す通り、家庭や地域での活動も含めた一日の生活全体の身体活動を合わせて、幼児が様々な遊びを中心に、毎日、合計60分以上、楽しく体を動かすことが望ましいことを踏まえ、幼稚園教諭・保育士・指導員等のプレイリーダー育成事業の普及のため、類型ごとの実証事業を実施する。

- 幼稚園教諭・保育士・指導員等の類型ごとのプレイリーダー育成実証事業の実施
 - ・ 幼稚園教諭・保育士・指導員等を対象とした養成講習会の実施と派遣
 - ・ 様々な環境に適応した運動遊びテキストの作成
 - ・ 子供の活動量調査
 - ・ 保護者向けにこの年代における運動遊びの重要性の啓発
 - ・ 実証事業の成果報告書の作成

生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現

スポーツ活動支援事業

(前年度予算額: 7,329千円)
2019年度予定額: 10,579千円

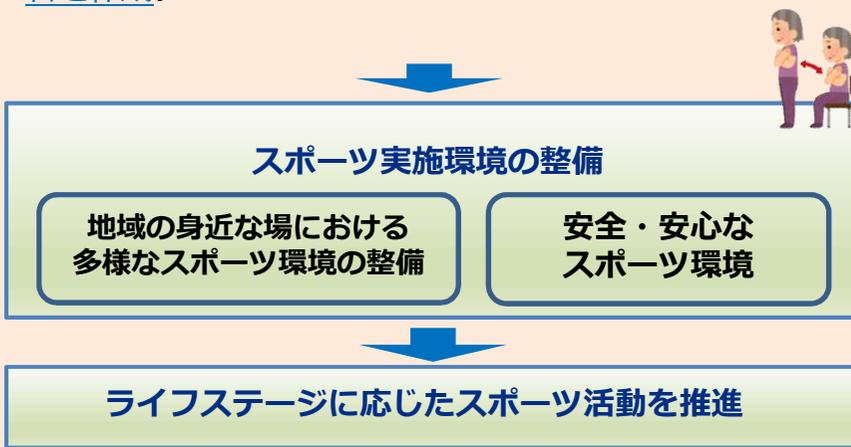
要 旨

地域の身近な場で、安全・安心に、多様なスポーツに親しめる環境の整備に向けた地方公共団体やスポーツ団体等の取組を支援する。具体的には、年齢、性別、障害の有無等に関わらず、全ての人々が関心や適性等に応じて、気軽にスポーツに親しめる機会を提供し、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図る。

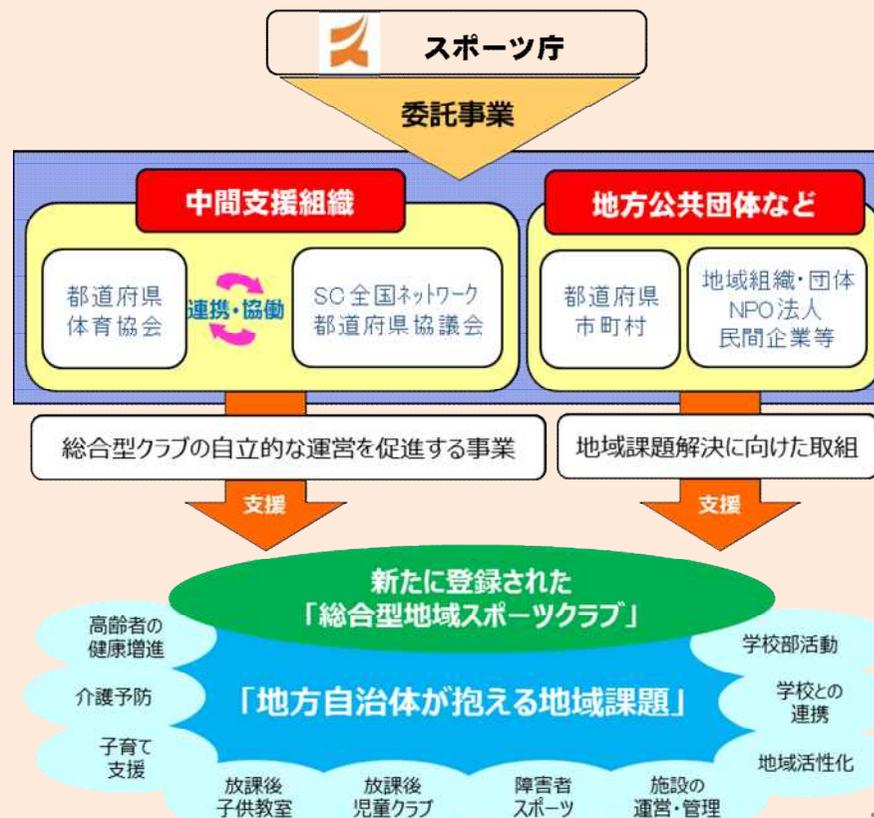
事業内容

○総合型クラブの質的充実に向けた支援推進事業等

- ・地方公共団体やスポーツ団体等が総合型クラブと連携・協働して取り組む、地域課題解決に向けたモデル事業を実施する。
- ・具体的には、地域住民の健康増進・子育て支援・学校部活動との連携・障害者のスポーツ環境整備など地域スポーツ環境の充実やスポーツを通じた地域課題解決に向けた公益的な取組に必要となる要素等の検討を行う。
- ・上記のほか、個人での活動が中心となる種目(ウォーキング等)に関して、故障・事故に対する予防・対処について資料を作成。



【地域課題解決に向けた連携・協働体制構築のイメージ】



趣旨等

●障害者スポーツの振興を重点的に盛り込んだ「第2期スポーツ基本計画」(平成29年3月)を踏まえ、障害者スポーツを推進。

① 障害者の継続的なスポーツの実施促進に向けて、各地域における課題に対応して、**障害者スポーツの振興体制の強化、身近な場所でスポーツを実施できる環境の整備等を図る。**

◇週1日以上スポーツ実施率(成人) 障害者20.8%(一般51.5%) ⇒ 40%程度 (スポーツ基本計画における2021年度までの目標)

◇総合型地域スポーツクラブへの障害者の参加促進 35.2% ⇒ 50% (スポーツ基本計画における2021年度までの目標)

◇障害者スポーツ施設※は全国で139か所にとどまる。 ※障害者専用、あるいは障害者が優先的に利用できるスポーツ施設

② 障害者スポーツ団体の連携や体制整備への支援、民間企業等に対する障害者スポーツ支援への理解の促進等を行うことにより、**障害者スポーツ団体の体制の強化を図り、他団体や民間企業等と連携した活動の充実につなげる。**

③ 障害者スポーツの実施人口の拡大を図るため、**個々人での購入が容易でない障害者スポーツ用具について**、義肢装具士等との連携も含め、地域の保有資源を有効活用する仕組みの構築を行い、**過大な金銭的負担を負うことなくスポーツを始めることのできる環境を整備する。**

①地域の課題に対応した障害者スポーツの実施環境の整備事業

○都道府県・市町村において、各地域の課題に対応した障害者スポーツの実施環境の整備

- (1) 地域の障害者福祉施設・医療リハビリ施設等、障害者が日常的に利用する施設等におけるスポーツの機会提供
- (2) 地域のスポーツ施設における障害者の利用拡大に向けた取組の実施
- (3) 総合型地域スポーツクラブへの障害者の参加の促進
- (4) 障害当事者以外に対する障害者スポーツ種目の体験・理解の推進

○障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究

- (5) 障害者のスポーツ実施状況及びスポーツ参加の阻害要因・促進要因を障害種や程度別に把握した上で分析する調査研究

②障害者スポーツ団体の連携及び体制整備への支援事業

- (1) 障害者スポーツ団体に対する、体制整備に係る助言等の実施
- (2) 障害者スポーツ団体における連携の推進
- (3) 障害者スポーツ団体を対象とした支援のニーズの把握
- (4) 民間企業等に対する障害者スポーツ支援への理解の促進を図るための情報提供等

③障害者スポーツ用具活用促進事業(新規)

- (1) スポーツ用具資源活用モデル形成支援
義肢装具士や車いす技術者等、用具保有者、利用者の3者のマッチングなど、**地域のスポーツ用具資源を活用する事業モデル構築の支援**を実施
- (2) スポーツ用具人材育成活用に関する調査研究
義肢装具士、車いす技術者、サービスエンジニア等、**スポーツ用具の保守・修理・調整を行える者の育成、活用の仕組みに関する先進事例調査**の実施

Special プロジェクト 2020

～障害の有無にかかわらず、すべての人が笑顔になる祭典～

(前年度予算額：48,000千円)
2019年度予定額：39,532千円

趣旨等

●2020年からの新たな特別支援教育(学習指導要領改訂)を契機に、**全国の特別支援学校で、スポーツ・文化・教育活動の全国的な祭典を開催**

- ・「ほんもの」のスポーツ・芸術に触れ感動を共有する機会 ・障害の有無等を超えて誰もが心を触れ合う機会
- ・地域住民の主体的な参画

事業内容

①祭典に向けたモデル事業の実施

- ・各都道府県・地域において地域実行委員会を開催し、域内の関係機関のネットワークを構築する。
- ・全国的な祭典の開催に向けた具体的な取組の先進事例を蓄積するため、モデル事業を実施する。



②特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり事業の実施

(1)特別支援学校等を拠点とした障害児・者の地域スポーツクラブ活動の推進

- ・放課後や休日に、特別支援学校等の学校体育施設を拠点として、在校生、卒業生、地域住民等がともに参加できる障害児・者の地域スポーツクラブを支援する。
- ・障害者スポーツ指導者の当該クラブへの派遣等の取組を定期的実施する。



(2)特別支援学校等における体育・運動部活動等の推進

- ・障害者スポーツ指導者を特別支援学校等の体育・運動部活動へ派遣し、障害種・程度に応じたきめ細かな指導・助言や将来有望なアスリートの発掘・育成を行う。
- ・他の特別支援学校等に在籍する障害児や地域住民との合同部活動の実施、地域のスポーツイベントへの参加促進の取組を実施する。

③特別支援学校を対象とした全国的なスポーツ・文化大会の開催支援

全国の特別支援学校のスポーツ・文化活動の充実を図るため、特別支援学校のスポーツ・文化活動の成果を披露するための全国大会の開催を支援する。

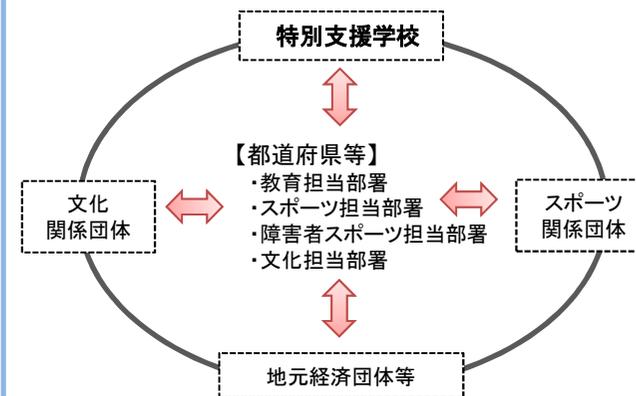
④全国的な普及に向けた取組

モデル事例の普及、ロゴマークを用いた周知・プロモーション等により、事業成果を全国に横展開して成果の最大化を図る。



実施体制

実行委員会(都道府県レベル)



効果

・地域の誰にでも開かれた**次世代の「共生学校」を創造**

・東京大会のレガシーとして、障害の有無や年齢・性別を超えた、**地域の共生社会の拠点づくり**

日本障がい者スポーツ協会補助

(前年度予算額 360,021千円)
2019年度予定額 288,545千円

1 障害者スポーツ振興事業 140,000千円 (104,256千円)

障害者スポーツに係る普及・啓発、調査研究、情報収集・提供、障害者スポーツ指導者の養成・活用等の総合的な振興事業を行い、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを実施できるようにする。

- (1) 連絡協議会開催事業
- (2) 情報収集・提供事業
- (3) 調査研究事業
- (4) 普及・啓発事業
- (5) 活動推進費
- (6) 地域における障害者スポーツの振興事業
- (7) 障害者スポーツ人材養成研修事業

2 総合国際競技大会派遣等事業 84,412千円 (199,519千円)

日本代表選手団の派遣及び合宿を実施する。

- (1) 第9回アジア太平洋ろう者競技大会
- (2) 第19回冬季デフリンピック競技大会
- (3) 前年度限りの経費 (スペシャルオリンピックス夏季世界大会等)

3 競技力向上推進事業 64,133千円 (56,246千円)

パラリンピック競技大会等国際競技大会におけるメダル獲得に向けて、国際競技力の向上に資する情報収集・提供やドーピング防止活動の推進に取り組む。

- (1) 情報収集・提供事業
- (2) 選手強化対策事業 (強化委員会開催経費)
- (3) アンチ・ドーピング活動推進支援事業

全国障害者スポーツ大会の概要

1 開催経緯

「全国障害者スポーツ大会」は、「全国身体障害者スポーツ大会(昭和40年～平成12年)」と「全国知的障害者スポーツ大会(ゆうあいピック)(平成4年～平成12年)」の2つの大会を平成13年度に統合し、我が国最大の障害者スポーツの祭典として開催。

2 開催趣旨

障害のある選手が、障害者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的とする。

3 主催者

(公財)日本障がい者スポーツ協会、文部科学省、大会開催地の都道府県・指定都市及び市町村(指定都市を除く。)並びにその他の関係団体。

4 開催地及び期間

国民体育大会本大会開催地の都道府県において、原則として国民体育大会本大会の直後に3日間で開催。

5 競技種目

個人競技 (6競技)	陸上競技、水泳、アーチェリー、 卓球(サウンドテーブルテニス含む)、 フライングディスク、ボウリング ※ 第19回大会から、卓球の障害区分に精神障害を追加予定 第21回大会から、ポッチャを追加予定
団体競技 (7競技)	バスケットボール、車いすバスケットボール、 ソフトボール、フットベースボール、 グランドソフトボール、バレーボール、サッカー

6 開催地及び開催予定地

開催年	回数	開催地	開催日
平成30年 (2018年)	第18回	福井県	平成30年10月13日(土)～15日(月)
2019年	第19回	茨城県	2019年10月12日(土)～14日(月)
2020年	第20回	鹿児島県	2020年10月24日(土)～26日(月)

7 参加資格

次の全ての条件を満たす者

- (1) 毎年4月1日現在、13歳以上の者
- (2) 身体障害者手帳を所持する身体障害者、又は療育手帳を所持するかその取得の対象に準ずる障害のある知的障害者、又は精神障害者保健福祉手帳を所持するかその取得の対象に準ずる障害のある精神障害者
- (3) 申し込み時に参加する都道府県・指定都市内に現住所(住民票のある地)を有する者。ただし、入所・通所施設、学校の所在地の都道府県・指定都市から参加してもよい。

8 国庫補助 全国障害者スポーツ大会開催事業 2019年度予定額 8,100万円(前年度予算額 8,100万円)

■スポーツ産業の成長促進事業

(前年度予算額 : 183,242千円)
2019年度予定額 : 203,590千円

<背景・目的>

スポーツの成長産業化を図るため、地域交流拠点としてのスタジアム・アリーナの実現やICTによるスポーツ指導者や施設等の活用、スポーツ団体の経営力強化及びIoTやAI活用等による新たなスポーツビジネスの創出を推進する。

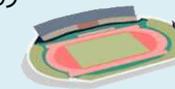
<事業内容>

①スタジアム・アリーナ改革推進事業

スタジアム・アリーナを地域交流拠点とするため、課題・対応策の整理や地域のニーズに応じた専門家派遣等を通じて、構想・計画策定を支援する。

【具体的な取組】

- ①官民連携協議会及び個別課題WGの開催
- ②専門家派遣・相談窓口等の設置
- ③多機能型施設の先進事例の形成支援



現状	目指す姿
単機能型	→ 多機能型
行政主導	→ 民間活力導入
郊外立地	→ 街なか立地
低収益性	→ 収益性改善

「スマート・ベニュー®」
(株) 日本政策投資銀行



②スポーツ指導スキルとスポーツ施設のシェアリングエコノミー導入促進事業

ICTを活用して地域が有するスポーツ指導者や施設等のスポーツ資源をシェアリングして有効活用するビジネスモデルの構築を支援する。

【具体的な取組】

- ①官民連携協議会の開催
- ②先進事例の形成支援

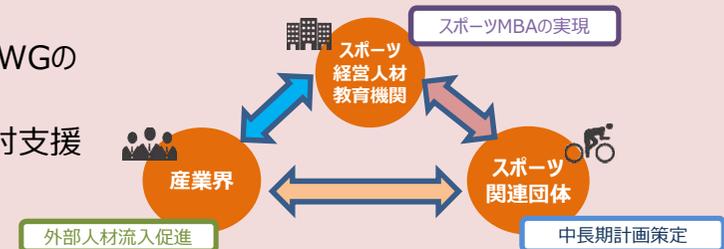


③スポーツ団体経営力強化推進事業

スポーツの成長産業化の中心を担うスポーツ団体の経営力強化を図るため、スポーツMBAの検討及びスポーツ界への外部専門人材等の流入促進支援、中央競技団体の中長期事業計画策定支援を実施する。

【具体的な取組】

- ①官民連携協議会及び個別課題WGの開催
- ②スポーツMBA実現に向けた検討支援
- ③外部人材流入促進支援
- ④NF中長期計画策定支援



④スポーツオープンイノベーション推進事業

スポーツ界におけるITやAI等先端技術活用によるスポーツ市場規模拡大及び他産業との融合による社会貢献（国民の健康増進等）に向けたイノベーション創出を推進するプラットフォームを構築する。

【具体的な取組】

- ①オープンイノベーションカンファレンス開催
- ②関連団体への認知向上支援
- ③スポーツ発ベンチャー企業創出支援



スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業

(前年度予算額 : 26,030千円)
2019年度予定額 : 25,707千円

地域資源とスポーツが融合した観光を楽しむスポーツツーリズムは、幅広い関連産業の活性化、交流人口拡大による地域活性化に大きく寄与するポテンシャルがある。こうした中、2018年3月に策定した「スポーツツーリズム需要拡大戦略」に基づき、「アウトドアスポーツ」及び「武道」を重点テーマとして位置づけ、具体的に施策を推進していくため、①官民が連携・協働したプロモーション展開、地域連携の促進等、②スポーツと文化芸術を融合させた希少性・体験価値の高い「スポーツ文化ツーリズム」の推進を図る。

スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業

① スポーツツーリズム需要拡大に向けた促進強化事業

【2017年度】

- ・スポーツツーリズムの国内外マーケティング調査
- ・官民連携協議会の形成を通じた関連業界との連携体制・戦略の整備
- ・アウトドアスポーツを訴求テーマとした国内プロモーションを一部実施



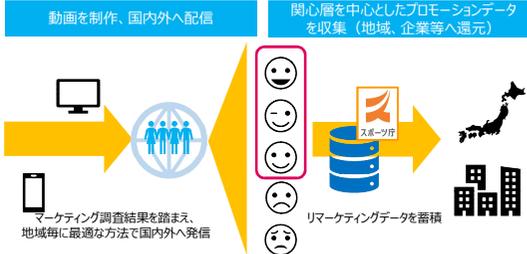
訪日外国人数の上位7ヶ国・地域の人が日本で「観たい」スポーツは？

- 1 武道 31.0%
- 2 大相撲 28.5%
- 3 サッカー 26.8%
- 4 野球 23.8%

「スポーツツーリズムに関するマーケティング調査」より

【2018年度】

- ・前年度のマーケティング調査結果、官民連携で協議・策定した戦略に基づき、「アウトドアスポーツツーリズム」「武道ツーリズム」のプロモーション動画を制作
- ・官民連携で国内外へ本格的にプロモーションするとともに、リマーケティングデータを収集・公表
- ・前年度以上に幅広い業界メンバーによる官民連携協議会を展開し、戦略の個別施策に係る連携体制を整備



【2019年度】 戦略に基づいた施策の推進

- ・2018年度のプロモーションで得られた結果を踏まえ、ターゲットを絞って更なるプロモーションを行うとともに、地域スポーツコミッション等から収集した動画等を、関連企業と連携・協働して国内外へ広く発信
- ・「武道」を中心に、地域住民への機運を高めたい地域に著名な指導者を含むキャラバン隊を派遣するなど地域連携を促進、さらに参加者が自ら、体験談とともに地域ならではの魅力をSNS等で発信する「誘う」「発信する」仕組みを構築



② スポーツ文化ツーリズム創造・発信事業

【2016年度～】

- ・2016年3月よりスポーツ庁・文化庁・観光庁の3庁が「包括的連携協定」を締結
- ・各地域のスポーツイベントと文化芸術資源を結び付けて、新たに生まれる地域ブランドを確立・発信し、訪日観光客の増加や、国内観光の活性化を図り、日本及び地域経済の活性化を目指す「スポーツ文化ツーリズムアワード」を展開



【2019年度】 取組の発掘・ブラッシュアップ & 発信・定着

- ・今後有望な取組を発掘し、有識者・業界関係者との意見交換会等、観光素材としてのブラッシュアップを図る事で、定着するよう支援
- ・2019年度アワードの募集事例を発信する「スポーツ文化ツーリズム」シンポジウムの実施による発信拡大
- ・これまでの全ての受賞取組を紹介するウェブサイト等、国内外に向けた、多言語化発信ツールの基盤を整備

運動部活動改革プラン

(前年度予算額：80,048千円)
2019年度予定額：78,500千円

概要

「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年3月)を踏まえた運動部活動に関する実践・調査研究を行い、各学校において持続可能な運動部活動が行われるよう、研究結果を周知・普及させる。

事業内容

運動部活動の在り方に関するアドバイザリー会議の開催等

外部有識者による実践・調査研究の実施状況の把握及び実施結果の周知・普及

持続可能な運動部活動の体制整備に関する実践研究

運動部活動のニーズの多様化等に対応するため、以下の課題に関する実践・調査研究を実施

(地方公共団体や法人格を有する団体に委託：15地域)

ニーズの多様化 「ゆるスポ」等

【課題】
適度な活動量や強度を望む生徒への対応、少子化に伴う部員の減少

【期待される効果】
多様な運動機会の充実による運動習慣の形成、地域単位での部活動の枠組みの創成

地域との協働・融合

【課題】
顧問教員の負担軽減、生徒のスポーツ環境の確保

【期待される効果】
「学校部活動」から「地域活動」への一部移行により、生徒の総運動時間を確保しつつ、「学校部活動」の活動時間を抑制

学校医・産婦人科医等との連携

【課題】
長時間活動の是正、女子成長期におけるスポーツ活動への理解促進

【期待される効果】
科学的トレーニングの導入による効率的・効果的な活動、障害・外傷予防、女子の運動参加への促進

競技大会の参加・運営の在り方

【課題】
引率教員の負担軽減、大会数の増に伴う活動量の増、合同チームの参加

【期待される効果】
競技大会の運営や開催数の適正化、教員の負担軽減

企業等との連携

【期待される効果】
企業等との連携による質の向上

【実証事例(案)】
・民間資金(スポンサー)を活用した運動部活動の運営
・プロチームとの業務提携による運動部活動の運営

など

各学校における持続可能な運動部活動の実施